

皆様の御意見をお寄せください ～本書に対する意見書の提出について～

この報告書は、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に位置づけられた目標と重点施策に関して、平成29年度(2017年度)における進捗評価を取りまとめたものです。茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について報告書を作成し公表するとしていると同時に、公表された報告書について、市民等は市長に意見書を提出することができるとしています。提出された意見書は、報告書と併せて環境審議会に提出され、環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。また、その内容を年度末に発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画環境審議会答申への対応と次年度の施策展開」において公表します。

【進捗状況報告書の閲覧を行う公共施設】

- 1 市役所(市政情報コーナー・環境政策課)
- 2 小出支所
- 3 市民活動サポートセンター
- 4 市民窓口センター(茅ヶ崎駅前・萩園)
- 5 各出張所(辻堂駅前・ハマミーナ・香川)
- 6 図書館(図書館・香川分館)
- 7 公民館(小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)
- 8 青少年会館
- 9 海岸青少年会館
- 10 総合体育館
- 11 勤労市民会館
- 12 男女共同参画推進センター
- 13 市立病院
- 14 地域集会施設

【意見書の提出方法】

裏面の「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成30年度版)についての意見書」または任意の様式(住所、氏名、電話番号、重点施策番号、ページ番号を記載したもの)にて、御意見をお寄せください。意見書様式は、上記公共施設閲覧場所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可能です。なお、進捗状況報告書は、市ホームページでも御覧になれます。

1 提出期限 平成30年7月17日(火)(消印有効)

2 提出方法

- ① 持 参 進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設の窓口
(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)
- ② 郵 送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市環境部環境政策課 宛
- ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 宛
- ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



健全で恵み豊かな環境を実現し
これを将来世代に引き継ぐため、
皆様の御意見をお寄せください。

問い合わせ先: 環境部 環境政策課
電 話: 0467(82)1111